

## インフルエンザに かからない！うつさない！

インフルエンザは、感染した人からの咳、くしゃみ、唾液などの飛沫とともに、放出されたウイルスを口や鼻から吸引することで感染します。

次のようなことで、インフルエンザを予防しましょう。



手洗いうがいを  
こまめにしましょう



日頃から十分な休養をとり  
免疫力を高めましょう



予防接種も予防方法の  
一つです

## 高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します

抵抗力がつくまでに2週間ほどかかるため、流行前（目安として12月中旬まで）に接種しましょう。

◆対象者 令和元年12月31日現在で満65歳以上の方（10月1日で満65歳以上の方には9月末に予診票を送付しています。期間中に65歳以上になる方には誕生日を過ぎてから予診票を送付します）

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象になりますので、接種前にお問い合わせください。医師の診断書または障害者手帳の写し等が必要となります。

◆助成金額 3,000円（助成金額を超えた額は自己負担）

◆実施期間 令和2年1月15日<sup>㊞</sup>まで（年末年始等の休診日は除く）

お問い合わせは、健康管理課（2階） ☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

- ◆知っていますか？ヘルプマーク（P2）
- ◆自治会に加入しましょう！（P3）
- ◆「もばらスポーツフェスティバル2019」を開催!!（P6）

|             |                     |                  |   |
|-------------|---------------------|------------------|---|
| 今月の日曜開庁     | 11月24日 <sup>㊞</sup> | 8時30分～<br>17時15分 | 市民課（2階） ☎(20)1502<br>市民税課（2階） ☎(20)1577<br>収税課（2階） ☎(20)1578<br>本納支所（ほのおか館内）<br>☎(34)2111 |
| 証明書等交付時間を延長 | 毎週水曜日               | 19時まで            | 市民課（2階） ☎(20)1502   |

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。